

福祉だより

母子家庭のみなさんへ

児童扶養手当が改正されました

このほど児童扶養手当制度が改正し、つぎの人が手当を受けられるようになりました。

- 受けられる人
- 1 つぎの状態により、義務教育終了前の児童を育てている母または、養育者に支給されます。
- 2 1 父母が離婚した児童
- 3 父が死亡、または生死が不明
- 4 その他父がいず、母または養育者に育てられている児童
- 5 なお、つぎの場合に限り支給されません。
- 1 母の前年の所得が(二十八万円にその児童一人につき七

らかでない児童

3 父に一年以上遺棄されている児童

る児童

4 その他父がいず、母または養育者に育てられている児童

5 なお、つぎの場合に限り支給されません。

1 母の前年の所得が(二十八万円にその児童一人につき七

万円を加算した額)をこえた場合

2 扶養義務者がいるとき、おむね六十四万円以上であるとき。

○手当額

児童一人の場合一か月千九百円、二人の場合二千四百円、三人以上の場合一人増すごとに七

百円を加算した額

○支給方法

受付の翌月から手当証書により、もよりの郵便局で支払われます。

○手続き

資格のある人は、福祉事務所

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

消防署へ

担架 蘇生器

などを寄付

日光ライオンズクラブ

日光ライオンズクラブ(会長岡道士)では、九月二十日、結成五周年記念祝賀会の席上で、つぎのような寄付を行な

日光消防署(全身副担架二台、ポータブル蘇生器一台)

日光市内八小学校(日光ライオンズクラブ文庫) 清滝小学校(教材用交通信号機一セット) 日光ボー

イスカウト(テント三張) 東照宮剣道場(少年剣士用防具二組)



(写真) 目録を受ける消防署長



九月十八日まで善意銀行へ金品を預託された方のお名まえをお知らせします。

ご協力ありがとうございます

(敬称略)

現金預託

平井製作所(東京都太田区) 二二〇円、知野カツ(稲荷町三)

五〇〇円、日向野ナツ(稲荷町三) 五〇〇円、竹沢啓三(御幸

町) 五〇〇円、松の実会代表高橋喜久男(稲荷町二) 五、〇〇

〇円、日光市親睦野球大会個人受賞者一同五、七〇一円、日光

中学校生徒会一同(代表須藤弘

おわびします。

おわびします。

おわびします。

おわびします。

10月の心配ごと相談

- 11日(金) 小来川支所
- 18日(金) 日光公会堂(人権行政合同)

当日都合の悪い方は、市役所内社会福祉協議会事務局に来所してご相談ください。

資格のある人は、福祉事務所

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

で手続きをしてください。

共同募金にご協力ください



(写真) 市長も奉仕に一役

日光市の目標額は

百五十五万八千円

ことしの日光市の募金目標額は、百五十五万八千円で、

募金方法は、前年同様戸別、大口、街頭募金により行なわれ

れますから、よろしくご協力

ください。

寄付金はこのように

つかわれます

募金は全額県の共同募金会

に納入し、募金成績が目標額

に達しますと八十三万六千円

が市の社会福祉協議会に配分

され、つぎのようにつかわれ

ます。

○生活困窮者の生活援助

二七八、〇〇〇円

○社会福祉団体の助成事業

一八〇、〇〇〇円

○こどものあそび場整備、民間保育所助成事業

一五三、〇〇〇円

○老人クラブ連合会、新設老人クラブ等助成事業

三四、〇〇〇円

○障害者等助成事業

三五、〇〇〇円

○相談所開設事業

一〇六、〇〇〇円

○施設慰問助成事業

五〇、〇〇〇円

身体障害者巡回相談のお知らせ

巡回相談のお知らせ

日時 十月二十三日(水)

午後一時～三時

会場 市役所大会議室

科目 耳科、眼科

診断料 無料 医療、補装具

その他の相談も行ないます。